

総務文教委員会会議録

平成25年6月20日

10時15分

開 会

10時28分

閉 会

網 走 市 議 会

午前10時15分 開会

○平賀委員長

それではただいまより総務文教委員会を開会いたします。

本日の案件は、議案第10号網走市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

最初に説明を求めます。

○岩原職員課長

議案第10号網走市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

議案資料9号をごらんいただきます。

初めに、改正の趣旨でございますが、職員の給与については当市の財政状況を考慮し、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの期間減額しているところですが、地方交付税の給与関係費の削減措置に対応するため、特例的に追加して減額を行うよう当該条例の所要の改正を行おうとするものでございます。

内容でございますが、特例条例の期間中、平成25年7月1日から平成26年3月31日の期間、減額するもので、給与については行政職給料表1級及び2級の職員の現行削減率100分の1.2を100分の3.6、同じく3級及び4級の職員の現行削減率100分の2.4を100分の5.4、同じく5級から7級の職員及び特定任期付職員の現行削減率100分の4を100分の7.2とするものでございます。

期末勤勉手当については、特例条例を適用しないものとするものでございます。

管理職手当については、現行削減率4%を10%とするものでございます。

施行期日は平成25年7月1日から施行しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○平賀委員長

それでは質疑に移ります。

○飯田委員

まず、お聞きしたいと思います。

本会議で企画総務部長のほうからの説明と今説明あったのですが、実際9カ月とその前に退職金との削減ありました。

影響額なのですが、1級から2級が現行で1.2やってまして、これ2.4プラス、それから3級、4級は2.4から3%プラス、5級から7級及び特定任期職員が4.0から3.2プラス、下のほうにかなり

削減率を低くするというをやっているのですが、9カ月間での影響、それから三次行革での削減の額、それから期末手当の役職加算のやつを合わせると影響額としてはどの程度の試算になりますか。

○岩原職員課長

職員の給与の減額についてですが、既に実施している給与カット分、これ第三次行革分ですが、これにつきましては5,700万円、今回上乗せして実施する追加削減分として3,200万円。

既に実施しております、期末勤勉手当の役職加算凍結分として、1,200万円となっております、合計では1億100万円となっております。

○飯田委員

1億100万円というような減額と、地方交付税の給与関係費の削減措置、これの試算はどの程度見えていますか。

○岩原職員課長

理論上の交付税減額の影響額でございますが、これにつきましては減額分と今回新たに追加分もでございます。

減額分としましては、国に準じた給与削減見合い分として1億3,800万円と見込んでおります。

次に、今年度の算定では、人件費削減努力に基づいての算定される地域の元気づくり事業費が設けられておりまして、こちらで3,000万円程度の交付を見込んでおります。

これを差し引きまして、削減額の影響額は基本的には約1億800万円程度と見込んでおります。

○飯田委員

もともとこの措置というのは各地方で国家公務員に準じて、国から要請と言う形で、特にことしの平成25年度の地方財政計画の中で、国家公務員のほかに地方公務員の削減を見込んだ地方財政計画になっているんですね。

こういうことからすると、交付税の削減を担保に強要しているということから、たしかさきの総務文教委員会での請願も上がってきたときに、この辺も含んだ請願で、許されないと、復元せよという請願で若干議論しました。

地方財政計画での地方公務員の抑制、削減措置については地方6団体、全国市長会だとか、議会議長会だとかいろいろ入っているのですけれども、自治体が自主的に本来決めていた公務員給与への国の介入は地方自治の根本に反すると。

地方交付税を担保にするのは、本来地方固有の

財源であるということで、国が政策誘導することは許されないというような抗議の声明が出ているぐらいです。

ただ実際こういう形で出されてきて、労使交渉では労組のほうも苦渋の選択をしたと思うのですけども、妥結したということも承知はしています。

たしか1億100万円と1億3,800万円の交付税措置の削減の額で元気臨時交付金の3,000万引いたら1億800万円、差し引き700万円の差があるのですけども、実際網走も元気臨時交付金で事業やるわけなのですけれども、もともと給与削減に見合った事業費を計上しているところに地方財政計画があり、今回の国の政策の誤りというか許しがたいものがあるのですね。

総務でも、消防のデジタル化のやつで事業をやったのです。

これもこの給与削減に見合ったっていう感じで本来、減災、防災は国の事業としてそういう給与削減に見合ったっていうことで計上しないものなのですけども、表面上取りつくる、給与削減分に見合った事業費ということで計上しているものですから、二重に許しがたいと思います。

そういう意味で、今言った通り組合とでは決着しているのですけれども、国への抗議ということも含めて、地方から声を上げていくということからすると、特に網走市職員は退職金が3年後から2,500万が400万円削減されるような道も先におこなっています。

行革でも28年まで減額すると。今回の幅は先ほど申し上げたとおり、若い人には削減率が及ばない措置はとっているといえ、非常に厳しく、ましてやどうしても公務員も下げると民間も下げるといようなことになってこれも心配なのですけど。

そういう意味から、地域経済を疲弊させる今回の措置には、私は基本的には反対という立場を貫きたいと思います。

○七夕委員

我々拓進会のほうとしては今回の議案第10号の条例の一部改正につきましては了承する立場のほうで。

○平賀委員長

ほか。

○近藤委員

この昨今の国家財政の状況考えれば、こういう流れもいたしかたがないのかなというふうに全体状況から見ているのですけれども、ここでやっぱ

り気になるのは、働いている職員たちのモチベーションがどう維持されていくのかと。

当然、給料が下がって仕事量は変わらないという現状があると、仕事ばかりやらされているのかな、なんていう印象を持つ職員がやっぱりいるのだろうというふうに推察するところなのですけれども、そういうところを考えるとやはりどこまでを行政でやっていくのかという、どこまでが行政の仕事なのかというのを、いま一度しっかり見直して、給料も減るけど少し業務量も圧縮してできるような流れをつくって、モチベーションの維持につなげていくというような取り組みが必要なのかなというふうに私自身思うのですけれども、そのあたりは具体的になにか今後考えていらっしゃることはあるのでしょうか。

○岩原職員課長

モチベーションの関係とこれからの業務量の関係でございますが、これにつきましては当然アウトソーシングを今後とも第三次行革でもうたっておりますが、今後アウトソーシングを積極的に行って、業務量が本来官でやれる仕事であっても、民でやれるならば民間のほうにやっていただくような形を推進していきたいと思っております。

○高橋委員

組合も辛い判断したのだろうと思いますが、このようなときです所以我も承認したいと思います。

○飯田委員

近藤委員からそういうモチベーションが減るのでアウトソーシングというのは、今回ののはそれ以前の問題で、私が提起したのは本来給与というのは労使間で自主的に地方のは決めると。

国家公務員から端を発したのですけども、結果的に交付税をこういうような政策誘導に持つていくこと自体も二重の間違いだということ、それが、モチベーションが減るからアウトソーシングという話以前の問題なので、その辺は今議論は深くはしませんけども、その辺以前の問題ということで私は基本的には反対という立場です。

アウトソーシングは今後の議論の中でしていきたいと思います。

○平賀委員長

ほか質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平賀委員長

それでは質疑がなされたということで、今回の議案第10号網走市職員の給与の特例に関する条例

の一部を改正する条例制定については、大方の賛成者をもって原案可決すべきものと決定したいと思いますよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平賀委員長

それではそのように決定をいたします。

委員の皆さんからほかに何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平賀委員長

理事者のほうからは。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○平賀委員長

それでは総務文教委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前10時28分 閉会